陳　情　文　書　表

平２９陳情第５号	平成２９年５月２９日受理
件　　名	子宮頸がん予防ワクチンの定期接種の中止と検診体制の刷新、接種者全数健康調査を国に対して強く求める意見書提出に関する陳情
陳 情 者	横浜市泉区下和泉２丁目２７－１９ 全国子宮頸がんワクチン被害者連絡会 神奈川県支部代表　山田　真美子

陳　　情　　の　　要　　旨

平成２５年４月１日より、小学６年生から高校１年生までの女性を対象に子宮頸がん予防ワクチンは、予防接種法に基づく「定期接種」の対象となりましたが、同年５月には国会においてこのワクチンの危険性と不要性について議論があり、わずか２カ月後の６月１４日に、平成２５年度第２回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会及び平成２５年度第２回薬事・食品衛生審議会医薬品等安全対策部会安全対策調査会において、接種者の一部にワクチンとの因果関係を否定できない副反応が顕著に見られたことから、「国民に適切な情報提供ができるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきでない」とされました。

その後４年が経過するも、明確な判断が示されないまま、定期接種は各自治体で予算措置され、接種の判断を国民に委ねる異例の状況となっています。

厚生労働省によると、平成２８年１１月までの副反応疑い報告件数は、３，０２６件、うち重篤件数は１，６７５件となっています（平成２９年５月１１日厚生労働委員会での答弁による)。しかし、現在も因果関係の証明は難しく困難なため、医療体制、救済制度が推進されず、多くの未来ある少女達とその家族や成人女性が抱えきれないほどの膨大な困難に向き合い苦しんでいます。一刻も早く全接種者を対象とした詳細な接種後データを集め解析する仕組みを整え、今、不安を抱えている多くの国民に対して正しい情報を公表し、安心・安全なワクチン接種の環境を整えることを強く求めます。

子宮頸がん予防ワクチンは、従来型ワクチンとは一線を画する仕組みを持ち、最新の遺伝子組み換え技術を用い、長年にわたり身体全体の粘膜から常時抗体がしみ出しウイルスの感染を防ぐ設計のもと、強力で特殊なアジュバントである免疫増強剤の添加により作られています。

本来、ワクチンを安心して使えるようになるためには、未知の副反応に関する事実を現場に寄り添い検証すべきであり、国が接種者の全数健康調査を速やかに実施するとともに、安全性が確認され、現在、症状に苦しんでいる多くの方々とワクチンとの因果関係や症状発症の仕組みが解明され、治療方法などが確立されるまで、当該ワクチンを定期接種に位置付けることの中止、及び、子宮頸がんによる死亡者を減らす有効な予防手段として、現行の検診体制の刷新を併せて求めるよう、次の事項について、地方自治法第９９条に基づき、国に対して意見書を提出していただきたく陳情いたします。

陳情事項

１　子宮頸がん予防ワクチンの安全性確認や接種後症状発症の仕組みを解明し、治療体制が確立されるまで定期接種を中止とし、子宮頸がん予防効果の高い検診体制に刷新すること。

２　子宮頸がん予防ワクチン接種者の全数健康調査を行い国民が安心してワクチン接種のできる情報と環境を整えること。